

計算書類に対する注記

社会福祉法人 保健福祉の会
2017. 4月～2018. 3月

1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産、無形固定資産、共に定額法によっている。
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却を同一の方法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

法人本部、障害事業は常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の今年度発生分を計上している。

介護事業は常勤職員と非常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の今年度発生分を計上している。

保育事業はH28年度より常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の今年度発生分を計上している。

② 退職給付引当金

法人本部100%、介護事業(西の京・特養・グループホーム・虹の家)は75%

法人規定に準じて退職給付引当金を計上している。

保育事業・障害事業は京都府民間社会福祉施設職員共済会の規定に準じて退職給付引当金を計上している

3. 重要な会計方針の変更

* 新社会福祉会計基準

H25年度より全事業所の会計を新社会福祉会計基準に変更済。

* 退職金制度

H25年度より障害事業は京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入し、引当金を計上している。

(H25年度以前から在職している職員については、法人規定と共済会規定にて要支給額を算出し、多い方を要支給額として計上している。)

H27年10月より京都府民間社会福祉施設共済会(退職金制度)が新制度に移行し、

それに伴い移行処理を行っている。

* 減価償却(介護老人保健施設 西の京)

H25年度より介護老人保健施設 西の京は全て定額法に変更している。

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法。

* 新規開設(2015年度)

H27年度より青い空保育園と児童相談支援パーチェの拠点区分を追加している。

- ・青い空保育園(H27年4月開設)

京都市からの移管に伴い、土地は借地、建物は購入(内3/4補助金¥17,172,000-をうける)

- ・児童相談支援パーチェ(H27年6月開設)

* 賞与引当金(保育園事業)

H28年度より保育園事業の常勤職員の期末在職者について、夏期賞与支給見込み総額の今年度発生分を計上している。

4. 法人で採用する退職給付制度

* 法人本部・介護事業は法人規定を採用している。

* 保育事業、障害事業(H25年度より)は社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び京都府民間社会福祉施設職員共済会を採用している。

H27年10月より京都府民間社会福祉施設共済会(退職金制度)が新制度に移行し、

それに伴い移行処理を行っている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では社会福祉事業以外の拠点がないため、省略してる。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では収益事業を実施していないため省略している。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部点区分(社会福祉事業)

イ 特別養護老人ホーム 都和のはな(社会福祉事業)

- ウ 介護老人保健施設 西の京(社会福祉事業)
短期入所療養介護 西の京
通所リハビリ 西の京
居宅介護支援事業所 西の京
西の京 配食サービス
- エ グループホーム 都和のはな(社会福祉事業)
- オ ケアステーション虹の家(社会福祉事業)
居宅介護支援 虹の家
訪問介護 虹の家
- カ 白い鳩保育園(社会福祉事業)
- キ 洛西保育園(社会福祉事業)
- ク あらぐさ保育園(社会福祉事業)
- ケ 青い空保育園(社会福祉事業)
- コ パーチェ(社会福祉事業)
児童発達支援事業 パーチェ
放課後等デイサービス パーチェ
- サ 第二パーチェ(社会福祉事業)
児童発達支援事業 第二パーチェ
放課後等デイサービス 第二パーチェ
- シ パーチェ梅小路(社会福祉事業)
児童発達支援事業 パーチェ梅小路
放課後等デイサービス パーチェ梅小路
- ス 児童相談支援 パーチェ(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	632,255,153	0	0	632,255,153
建物	894,509,335	0	44,560,436	849,948,899
合計	1,526,764,488	0	44,560,436	1,482,204,052

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	①京都市中京区西ノ京小堀池町16(洛西保育園)	¥85,002,000-
	②京都市北区紫野西土居町1番地20(白い鳩保育園)	¥84,262,184-
	③京都市北区紫野西土居町1番地21(白い鳩保育園)	¥18,537,816-
	④京都市南区吉祥院九条町7番地(あらぐさ保育園)	¥46,700,000-
	⑤京都市北区荒見町18番地2(白い鳩保育園)	¥59,156,970-
	⑥京都市中京区西ノ京小堀池町5番地3(西の京)	¥34,616,300-
	⑦京都市中京区西ノ京小堀池町11番地2(西の京)	¥61,400,000-
	⑧京都市中京区西ノ京小堀池町37番地(西の京)	¥1,216,875-
	⑨京都市南区吉祥院九条町6番地7(あらぐさ保育園)	¥14,720,112-
	⑩京都市中京区西ノ京小堀池町3番地4(特養・グループホーム・洛西)	¥165,234,502-
	⑪京都市中京区西ノ京小堀池町11番地5 11番地6 27番地4(特養・グループホーム・洛西)	¥4,841,025-
	⑫京都市中京区西ノ京小堀池町38番地	¥696,604-

合計 ¥576,384,388-

建物	①京都市中京区西ノ京小堀池町16(西の京・洛西)	¥98,944,730-
	②京都市北区紫野西土居町1番地20、21 衣笠荒見町18番地2(白い鳩保育園)	¥190,179,980-
	③京都市南区吉祥院九条町7番地(あらぐさ保育園)	¥78,328,886-
	④京都市中京区西ノ京小堀池町11番地2、5番地3 16番地、37番地	¥323,151,149-
	⑤京都市中京区西ノ京小堀池町3番地4(特養・グループホーム・洛西)	¥402,050,768-

合計 ¥1,092,655,513-

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

福祉医療機構

①設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	洛西保育園	¥21,877,000-
②設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	白い鳩保育園	¥1,600,000-
③設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	あらぐさ保育園	¥6,000,000-

④設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）西の京	¥171,310,000-
⑤設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）特養・グループホーム	¥108,717,000-
京都銀行	
①施設設備等借入金 白い鳩保育園	¥2,500,000-

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	632,255,153	0	632,255,153
建物(基本財産)	1,561,543,299	711,594,400	849,948,899
建物	523,475,117	413,351,448	110,123,669
構築物	12,192,972	3,553,901	8,639,071
車両運搬具	17,294,674	15,455,510	1,839,164
器具・備品	114,941,615	98,365,344	16,576,271
その他	4,510,080	2,756,160	1,753,920
ソフトウェア	17,483,753	13,613,080	3,870,673
合 計	2,883,696,663	1,258,689,843	1,625,006,820

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

* 保育事業 下記通り積立金の積立を行った。

1. 洛西保育園 修繕積立金積立 ¥34,000,000-
2. 白い鳩保育園 修繕積立金積立 ¥6,000,000-
3. あらぐさ保育園 修繕積立金積立 ¥10,000,000-